

日本に於ける 93SNA への改訂結果と 残された問題点について

光 藤 昇

はじめに

著者は、この間 93SNA 改訂作業の経緯について、調査・研究し、その成果を文献 9-11 で発表してきた。今年、日本の 93SNA への改訂結果が公表されたが、この機会に、日本の改訂結果を吟味し、残された問題点を記しておきたい。

I 68SNA から 93SNA への主要な変更点、重要度 及び日本の対応について

1. 68SNA から 93SNA への主要な変更点

68SNA から 93SNA への主要な変更点については、93SNA の付録に詳細な記述がある。また、著者は文献 10 (1996) で、それを重要性の観点から、以下の 13 項目に整理した。

- 「(1) 文書の簡明化、しかし、英語版で約 800 ページのボリュームであり、ハンドブックの要素も含んでいると思われる。
- (2) IMF の国際収支表など、国連以外の国際機関の発行する関連統計資料との整合性の向上。
- (3) コア勘定とサテライト分析の区分を導入し、両者の間で機能分担をし、環境勘定などは、一つのサテライトシステムとして、コア勘定との関連を維持しながら、別個に作成することを推奨している。
- (4) 生産境界については、これまでとほぼ同じ。自家生産物の生産は境界内

とするが、市場経済外の家事サービスの生産は、境界外とした。しかし、生産境界設定の理論的根拠として、人間の他人のための活動の成果すべてを対象とする立場をとることを明記した（従って、帰属計算は当然の作業と見なされる）。しかし、景気変動などの指標としての性格を損なわないために家計内の対人サービスについては除外する。家事サービスの推計はサテライト分析で行うべきとした。

- (5) 最終消費支出と現実最終消費の区分が導入された。
- (6) 研究開発投資は固定資本形成として取り扱わないことになったが、コンピュータソフトウェアへの主要な支出、鉱物探査への支出、文芸作品への支出は固定資本形成とみなすことになった。また、消費と総資本形成の区分の理論的根拠についても明示している。
- (7) 以下に例示したような基本的な用語のいくつかが変更された。
 - a. 商品とその他の財、サービス→市場生産物、非市場生産物
 - b. GNP（国民総生産）→GNI（国民総所得）
 - c. 商品税とその他の間接税→生産物税とその他の生産物税
 - d. 購入者価格→市場価格
 - e. 銀行→金融仲介業
- (8) コア諸勘定の再編と勘定間の完全な接合の実現
 - a. 生産勘定への制度部門分類の導入、経済活動分類との2重分類化により、制度部門別の付加価値の推計を可能にし、分配・所得使途勘定、蓄積勘定などとの完全な接合を可能にした。
 - b. 分配勘定の再編成、所得発生（付加価値の被用者報酬、営業余剰への配分）、第1次分配（財産所得のセクター別配分+被用者報酬・営業余剰のセクター別配分）、第2次分配（税金、補助金などによる再分配）、現物による再分配に区分した。
 - c. 資本調達勘定を資本勘定と金融勘定に区分する。
 - d. これまでの調整勘定を資産再評価勘定と資産のその他の数量変化を示

す勘定に区分した。

- (9) 勘定体系の多様な提示法の導入と主要な勘定体系の提示法の行列勘定方式から、連結したT勘定方式への変更：統合経済勘定（バランス表）による勘定体系の提示
- (10) 金融仲介サービスを中間消費と最終消費に区分→GDPの増加（しかし、国連統計委員会における最終調整で、使用者に配分できない国は、すべて中間投入に配分することが認められたようだ。）
- (11) サブセクターの導入：すなわち、非金融法人企業、金融法人企業はともに、公的セクターに所属する企業、国民の私的所有企業、外国にコントロールされている企業に区分される。金融法人セクターに金融業の業態の著しい変化を反映して、7つのサブセクターが導入された。
- (12) 社会会計行列 (SAM) の推奨。
- (13) デフレート標準的算式として連鎖指数を推奨。」

以上で、主要な変更点をほぼ網羅していると考えますが、これに、今回、(14)番目の項目として、交易利得の計上を追加したい。指数に関する理論上の研究成果の反映として重要であり、新しく提示された実質 GNI の概念形成にとって必要不可欠である点を評価し、加えることにした。

2. 変更点の重要度及び日本の対応について

93SNA 文書に記述された変更項目の概要は以上のようなものであるが、各国の実際の改訂作業は、93SNA が決定された後に開かれた、各国の推計担当者会議で修正された基準に基づいて行われている。例えば、ISWGNA (Inter-Secretariat Working Group on National Accounting：国連統計局、OECD、EU 統計局、IMF、世界銀行に所属する国民経済計算の専門家で構成されている。)の発行になる SNA ニュース（文献3）で記述されている改訂の重要な項目一覧（表1）の中に、FISIM（間接的に計測される金融仲介サービス）の推計が入っていない。従って、日本の改訂内容が国際標準にどの程度依拠しているかを分析する

表1 93SNAの主要な変更点、重要度及び日本の対応

主要な変更点	日本の対応
ISWGNAがSNAニュースで重視している変更点	
1 GDPの大きさに影響を与える変更点	
(1) 総固定資本形成及び産出概念の変更	
* 政府固定資本形成の拡張：民間転用可能な固定資産に係わる軍の支出	○
* 社会資本への固定資本減耗の拡張：道路，ダム，防波堤など	○
* 鉱物探査を無形固定資産に計上	○
* コンピューターソフトウェアを無形固定資産に計上	△インハウス及び汎用型ソフトは×
* 娯楽，文学または芸術作品の原本	×
* 貴重品の生産資産，資本形成への計上	×
* 家計における自己使用目的に向けられた財の生産を生産境界に含める	△農家・漁家の自己勘定生産のみ計上
* 育成自然成長を産出として取り扱う	○
(2) 実質値の推計	
* 連鎖指数を使用して行う	△参考系列として表示
(3) 社会負担／社会保障	
* 企業による無基金社会負担を帰属報酬と帰属社会負担とする	○
* 生命保険を追加保険料を含めて推計する	○
2 国民総所得(GNI)に影響を与える項目	
* 再投資収益の海外勘定への計上	○
* 外国労働者の送金額の控除	○
3 GDPにもGNIにも影響を与えない変更点	
* 政府最終消費支出が個別消費と集合消費に区分されている	○
ISWGNAがSNAニュースで触れていない変更点	
1 GDPの大きさに影響を与える変更点	
・金融仲介サービスを中間消費と最終消費に区分	△参考表として推計
・特許等の使用料及び類似の支払いをサービスに対する支払いと見なす	×
・非貨幣用の金のうち価値の貯蔵として保有される金を貴重品として把握する	×
3 GDPにもGNIにも影響を与えない変更点	
・最終消費支出と現実最終消費の区分	○
・生産勘定への制度部門分類の導入	×
・分配勘定の再編成(所得発生，第1次配分，第2次配分，現物再分配に区分)	○
・非法人企業のための「混合所得」概念の導入	○
・非貨幣的フローのうち現物取引および現物報酬以外の現物支払いの記録	×
・税の分類と用語の変更	○
・市場生産と非市場生産の識別	○
・年金等の社会保険の負担・給付を経常移転として扱う	○
・資本調達勘定を資本勘定と金融勘定に区分する	○
・調整勘定を資産再評価勘定と資産のその他の数量変化を示す勘定に区分	○
・新たな金融手段の識別	○
・不良債権の償却及び財産の無補償没収をその他の資産変動として扱う	○
・調整勘定「その他の資産量変動勘定」を9つのカテゴリーに分割	×
・新しいサブセクター：公的セクター，私企業，外国コントロール企業への区分	△外国コントロール企業は区分しない。
・金融法人セクターに7つのサブセクターを導入	○
・所有形態に基づく家計の内訳部門(雇主，自己勘定の就業者，雇用人，etc.)	×
・交易利得の推計：実質国民可処分所得概念の導入	○
・産出は基本価格または生産者価格で，消費は購入者価格で評価	×

注：この表は，SNAニュースなどを参考にして光藤が作成した。

ためには、93SNA ではなく、この ISWGNA が示した基準に依拠して分析を展開する必要がある。そして、この ISWGNA ニュースでの記述に基づいて、作成した国際標準と日本の改訂内容の比較表が表 1 である。以下、この表を解説する形で、今回の改訂の主要な変更点について述べていきたい。

表 1 は大きく、ISWGNA が重視している変更点と触れていない変更点に分かれる。そして、重視している変更点は、1 GDP の大きさに影響を与える変更点、2 国民総所得に変更を与える項目、3 GDP にも GNI にも影響を与えない変更点に区分される。

そして、GDP の大きさに影響を与える変更点は、(1)総固定資本形成及び産出概念の変更、(2)実質 GDP の推計値の変更をもたらすもの、(3)社会負担／社会保障に分かれる。

今回の変更で、もっとも影響が大きいと思われるのは、コンピュータソフトウェアを無形固定資本として計上したこと、社会資本の固定資本減耗を計上したことである。しかし、コンピュータソフトウェアについては、これまでもハードウェアと一体化したものは固定資本として計上されてきており、固定資本概念の拡張を、受注型ソフトウェアなどと鉱物探査に限定することで、GDP の大きさの変更をわずかなものに押さえることができたと思なすべきだろう。今回の改訂に関する議論の中で、無形固定資本の中に、研究開発投資なども含めることができなにかの真剣な検討・議論がなされたが、結局そのような拡張は行われなかった。なお、インハウスのソフトウェアについては固定資本に計上されていない。

社会資本の固定資本減耗の計上については、これまでも、政府の建物のそれは計上されており、道路、ダムなどは減耗の推計が困難であるという理由で除外されていたが、これを今回は推計することにしたものである。数値上での影響は大きいですが、推計原則上は大きな変更とはいえないだろう。

このように、最も影響力が大きいと思われる変更点についても、最小限に止めたのが、今回の改訂の特徴といえるだろう。

次に、社会負担／社会保障の分野での費目の分類区分の変更、セクター区分の変更も、今回の改訂の中で、比較的影響力が大きいと思われる。

今回の改訂で、いくつかの基本的な用語の変更がなされたが、その中で最も影響力が大きいと思われるのが、従来の GNP という用語を廃して、GNI(国民総所得)という用語を使うことにしたことであろう。そして、この GNI については、用語の変更とともに、再投資収益の計上はその大きさに若干の変更をもたらすことが予想される。この再投資収益の計上とは、海外の子会社が、海外で稼いだ収益の中から、現地で新しい投資資金を支出したとき、その金額を一度本国に送金し、その後本国から現地に投資されたように推計上処理するを意味し、その分だけ本国の GNI は上昇することになる。しかし、再投資収益は、外国資本が国内で稼いだ再投資収益と国内資本が外国で稼いだ再投資収益が相殺されて純額で計上されるため数値がマイナスになることがある。

今回の改訂で、新しい集計量として現実最終消費が導入され、それに伴って、最終消費支出の概念も若干変更されたが、その2つの集計量を推計する上でカギになるのが、政府最終消費支出を個別消費と集合消費に区別すること、そして、社会保険／社会保障制度での支出を個人に帰属するもの与其他に区分することである。ISWGNA ニュースでは、このうち前者だけは推計するように薦めている。おそらく後者の区分が困難な国が多く、現実最終消費と最終消費支出全体の計上の推奨に無理があるのだろうが、この点でも 93SNA からのトーンダウンになり、残念である。

日本の改訂での ISWGNA が重要とした変更項目への対応は、良好である。又、触れていない変更項目についても対応状況は悪くない。特に、現実最終消費を推計している点、分配勘定の区分など勘定構造上の変更にも忠実に対応している点は、それらへの対応が不十分な先進諸国に比して評価してよいだろう。しかし、いくつかの不十分な点もある。以下において、改訂作業の過程で交わされた議論を整理しながら、日本の改訂の問題点を解明していきたい。

II 日本が受け入れた 93SNA における変更点とその結果数値の概要

改訂における問題点を解明する前に、改訂前と改訂後の推計値の比較をしながら、改訂結果概要を記しておきたい。

1. 改訂結果概要

表 2-1 は、93SNA と 68SNA による平成 2 年度から 10 年度までの GDP 推計結果と両者の開きを示しているが、開差は、2.5% 前後である。この数値は、統計上の不突合よりも小さく、基準改訂が旧来の推計結果を大きく変更するものではないことが分かる。

表 2-1 93SNA と 68SNA による GDP 推計値と開差率

年度 (平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10
GDP (93SNA)	450.5	474.6	483.2	487.5	492.3	502.0	515.2	520.0	513.2
GDP (68SNA)	438.8	463.2	471.9	476.7	478.8	489.7	504.4	507.6	497.3
差額	11.7	11.4	11.3	10.8	13.5	12.3	10.8	12.4	15.9
(開差率, %)	2.7	2.5	2.4	2.3	2.8	2.5	2.1	2.4	3.2

出所：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「平成 7 年基準改定国民経済計算 (93SNA)」

表 2-2 GDP 推計値の開差主要説明要因

年度 (平成)	2	3	4	5	6	7	8	9	10
差額	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
受注ソフトウェア	29.1	36.0	38.1	34.3	25.2	29.3	38.0	36.5	34.9
定義変更による政府 固定資本減耗増加額	31.6	36.8	40.7	46.3	40.0	48.0	59.3	52.4	41.9
前 2 項目合計	60.7	72.8	78.8	80.6	65.2	77.2	97.2	88.9	76.7

出所：内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部「平成 7 年基準改定国民経済計算 (93SNA)」
から筆者が作成

また、表 2-2 から、その開差の大部分は、受注ソフトウェアが従来の中間消費から固定資本形成に分類替えされたことと定義変更による政府の固定資本減耗増加分で説明されることが分かる。なお、この定義変更による増加の主な内容は、表 1 の(1)の第 2 項「社会資本への固定資本減耗の拡張」である。日本においても、浜田 (文献 6) によれば、第 1 項の「民間転用可能な固定資産に関わる軍の支出」に該当する増加分として「決算書における施設整備費等の投

資項目」を資本形成に計上しているが、金額はわずかであるようだ。

以上の2項目で、開差の約3分の2程度を説明できるようだが、この他にも、表1の(1)に示した総固定資本形成及び産出概念の変更による増加があるようだ。

浜田(文献6)によると、「鉱物探査を無形固定資産に計上」については、石油公団の「国内石油天然ガス基礎調査表」及び金属鉱業事業団の「広域地質構造調査費」「精密地質構造調査費」を総固定資本形成に計上しているようだ。また、「育成自然成長を産出として取り扱う」点に関しては、肉用牛、種苗、花木等、1回だけ産出物を生産する動植物の成長増加分などは、仕掛品在庫として計上され、その分だけGDPを増加させているようだ。ただし、立木の成長分については68SNAでは、総固定資本形成として計上されていたようだ。なお、93SNAでは、有形固定資産の中に、新たに育成資産という分類がもうけられたが、それには、複数回産出物を生産する種畜・乳牛、ぶどう園、果樹園、農園などが含まれており、68SNAでは、有形固定資産の別の項目に分類されていた。従って、これらには、GDPを増加する要因には含まれないようだ。

以上により、受注ソフトウェアの固定資本形成への計上と社会資本の固定資本減耗計上に関する概念変更がGDP推計値の変更の大半を説明しており、その他の影響はわずかであることが明らかになったといえよう。なお、社会資本の固定資本減耗の計上は、その値が、固定資産の額から控除されることを意味し、国富の値を減少させることになる。1998年末の国富は、旧推計の3,206兆円から新推計での3,102兆円に変更され、104兆円の下方改訂となっている。

ところで、68SNAから93SNAへの改訂は、EU諸国では、ヨーロッパの国民経済計算標準体型であるESA79からESA95への変更にはほぼあたるが、変更によるGDPの差異の発生状況は表3のようになっている。各国の旧推計の基準がかなり異なっており、かつ、ESA95の採用状況が異なるため、この開差率の差異に大きな意味を持たせることはできない。しかし、この改訂による各国でのGDP水準の変更があまり大きなものではないことが読みとれる。なお、

表3 ESA79 と ESA95 とのデータの差異 (%)

	GDP			最終消費支出	総固定資本形成	輸出	輸入
	総計	概念	基礎統計 その他				
ヨーロッパ圏	1.9	—		1.1	7.2	2.5	4.1
EU	2.0	—		1.1	7.2	2.2	3.4
ベルギー	0.8	1.6	-0.8	-2.0	14.3	5.7	6.6
デンマーク	6.4	4.1	2.3	4.3	17.1	5.3	5.8
ドイツ	2.3	1.1	1.2	1.3	6.4	5.1	5.5
ギリシャ	1.3	—	—	3.3	—	12.7	1.2
スペイン	4.4	1.5	2.9	3.2	10.3	-0.6	0.6
フランス	1.2	0.2	1.0	1.2	6.7	-3.2	1.0
アイルランド	0.2	3.0	3.2	5.1	5.8	0.3	6.9
イタリア	0.9	1.7	-0.8	-0.4	7.0	-1.7	-1.5
ルクセンブルグ	3.8	—	—	7.2	5.7	11.2	12.3
オランダ	4.1	3.3	0.8	2.7	13.7	12.8	15.8
オーストリア	2.0	—	—	2.0	3.5	0.3	1.3
ポルトガル	1.9	—	—	0.3	3.8	0.9	-1.2
フィンランド	2.1	—	—	0.5	12.9	1.0	2.2
スウェーデン	3.4	2 to 2.5	1 to 1.5	1.8	11.1	1.6	1.1
イギリス	1.6	0.8	0.8	1.0	4.9	0.0	0.0

出所：Brian Newson “IMPLEMENTATION OF THE EUROPEAN SYSTEM OF ACCOUNTS (ESA 1995)” SNA News Number11 May 2000.

表4-1 名目国内総支出成長率の推移 (%)

年度 (平成)	3	4	5	6	7	8	9	10
新	5.3	1.8	0.9	1.0	2.0	2.6	0.9	▲1.3
旧	5.6	1.9	1.0	0.4	2.3	3.0	0.6	▲2.0
差	▲0.3	▲0.1	▲0.1	0.6	▲0.3	▲0.4	0.3	0.7

出所：「平成7年基準改訂国民経済計算 (93SNA)」『季刊国民経済計算』No. 125。

表4-2 実質国内総支出成長率の推移 (%)

年度 (平成)	3	4	5	6	7	8	9	10
新	2.5	0.4	0.4	1.1	2.5	3.4	0.2	▲0.7
旧	2.9	0.4	0.5	0.6	3.0	4.4	▲0.1	▲1.9
差	▲0.4	0.0	▲0.1	0.5	▲0.5	▲1.0	0.3	1.2

出所：同上。

GDP の定義に関しては、93SNA と ESA95 は、ほぼ同じと考えてよい。

表4-1 は、名目成長率の新旧比較結果であり、表4-2 は、実質成長率の新旧比較である。97年、98年では、受注ソフトウェアの急速な伸びが、成長率を押し上げている。

さて、今回の改訂は所得の分配・使途勘定の過程を第1次所得の配分勘定、所得の第2次分配勘定、現物所得の再分配勘定、所得の使用勘定に区分することによって、所得分配過程をすっきりと記述することになった。この点は、カナダ、オーストリアなどの改訂では無視されているが、日本の改訂では受け入れられており、その点は前進と評価してよいであろう。なお、所得の分配過程及び使途に関する勘定群の表示には膨大なスペースを必要とするので、表の掲載は省略する。「国民経済計算年報(平成13年版)」の86ページから89ページにかけて、1999年の所得の分配過程及び使途に関する勘定群が統合的に表示されているので、それを参照されたい。

次に、今回の改訂で初めて推計された集計量の具体的数値を見ていきたい。

表5は、今回の改訂で新しく推計されることになった現実最終消費などの日英比較表である。人口一人当たりの現実最終消費は、人口一人当たりGDPよりも現時点の生活水準を示す指標として優れているとみなせる。なぜならば、固定資本減耗とか国防支出など生活に直接かかわらない支出を除外して、医療や社会福祉などの政府支出などを家計消費支出に加えることによって計算されているからである。

表5 現実最終消費などの日英比較

	金額(1997年, 兆円)		対GNI%	
	日本	イギリス	日本	イギリス
国民総所得: GNI	528.6	205.4	100.0%	100.0%
固定資本減耗	93.8	21.9	17.7%	10.6%
国民調整可処分所得	430.0	183.3	81.3%	89.2%
家計現実最終消費	332.1	153.3	62.8%	74.6%
政府現実最終消費	34.3	15.4	6.5%	7.5%
貯蓄	63.6	14.6	12.0%	7.1%
参考(国内総生産: GDP)	521.9	191.0	98.7%	93.0%
参考(政府個別消費支出)	44.9	21.9	8.5%	10.7%
参考(人口: 百万人)	126.2	59.0		
参考(人口一人当たりGDP: 千円)	4135.5	3236.9		
参考(人口一人当たり現実最終消費: 千円)	2631.5	2598.7		

出所: 「国民経済計算年報(平成13年版)」と“United Kingdom National Accounts 1998”から筆者が作成、換算レートとしてはOECDの対ドル購買力平価を使用

表5によれば、1997年において、人口一人当たりのGDPでは、日本の方がかなり高い水準を示しているが、人口一人当たりの現実最終消費ではほとんど同じ数値になるという興味深い結果を示している。ただし、日本の方が貯蓄の比率が高く、将来への備えまで考えると日本の水準が高いといえるだろう。

なお、消費水準の国際比較の指標としては、TCP（住民総消費）という集計量が考えられるが、これと、現実最終消費とは、企業の現物社会移転の分だけ異なる。なお、最近はやりの、A. センが提唱したケイパビリティの視点から福祉をとらえ直そうという視点からみると、問題点が残るとは思うが、ただちにTCPが無意味とはならないと思う。生活水準を表す指標の一つとしては、

表6 1995年基準の実質国民総所得と交易利得

	1990	1991	1992	1993	1994
実質国内総支出（兆円）	464.1	478.6	483.0	485.1	489.9
交易利得	-2.9	-1.8	-0.9	-0.2	0.2
実質国内総所得	461.2	476.8	482.1	484.8	490.1
海外からの所得の純受取り	2.9	3.1	4.0	4.2	3.8
実質国民総所得 (GNI)=旧 GNP	464.2	479.9	486.1	489.0	493.9
実質国内総支出 (%)	99.98%	99.73%	99.36%	99.20%	99.19%
交易利得	-0.62%	-0.38%	-0.19%	-0.04%	0.04%
実質国内総所得	99.35%	99.35%	99.18%	99.14%	99.23%
海外からの所得の純受取り	0.62%	0.65%	0.82%	0.86%	0.77%
実質国民総所得 (GNI)=旧 GNP	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

	1995	1996	1997	1998	1999
実質国内総支出（兆円）	497.6	514.9	524.1	518.4	522.3
交易利得	0.0	-2.4	-4.4	-2.7	-3.0
実質国内総所得	497.6	512.5	519.7	515.7	519.3
海外からの所得の純受取り	3.8	5.5	6.7	7.0	6.5
実質国民総所得 (GNI)=旧 GNP	501.5	517.9	526.5	522.6	525.8
実質国内総支出 (%)	99.22%	99.42%	99.54%	99.20%	99.33%
交易利得	0.00%	-0.46%	-0.84%	-0.52%	-0.57%
実質国内総所得	99.22%	98.96%	98.71%	98.68%	98.76%
海外からの所得の純受取り	0.76%	1.06%	1.27%	1.34%	1.24%
実質国民総所得 (GNI)=旧 GNP	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%

出所：「国民経済計算年報（平成13年版）」

注：交易利得 = ((輸出額 - 輸入額) / ニューメレータ) - ((輸出額 / 輸出デフレーター) - (輸入額 / 輸入デフレーター))

ニューメレータ = (名目輸出額 + 名目輸入額) / (実質輸出額 + 実質輸入額)

人口一人当たり GDP より適していると考ええる。

次に、今回の改訂で従来の国民総生産 (GNP) の名称が廃止され、正しい名称である国民総所得 (GNI) に変更された。これは、単なる名称の変更であるだけでなく、実質国民総所得を導く計算式の変更でもある。旧来は、実質国内総支出に海外からの所得の純受取りを加えるだけで求められていたが、改訂後は加算項目に交易利得が追加された。このことを言い換えると、これまでは実質国内総支出と実質国内総所得を同じであるとして見なしていたが、経済指数の理論的成果により、厳密には交易利得の金額だけ異なるので、計算式を改めたということである。表6は、その実数値と交易利得の実質国内総所得に対する%を示している。1994年だけが交易利得がプラスで、後はマイナスになっているが、これは1994年、1995年が最も円高の年であり、その他の年は基準年よりも円安で、輸入デフレーターが輸出デフレーターに比べて相対的に高く、交易条件が悪くなっているため、交易利得がマイナスになっている。

以上の現実最終消費、交易利得の他にも再投資収益、中立保有利得・実質保有利得など新しく推計された集計量があるが、ここでは省略する。又、FISIM (間接的に計測される金融仲介サービス) も試験的な推計結果が公表されているが、専門家の中でコンセンサスが得られているとは思えないので省略する。

III 日本における改訂作業の経過と問題点

日本における93SNAへの改訂作業は、国民経済計算調査会議の審議に基づいて実施された。前回の改訂とは異なって、今回の改訂では、国民経済計算調査会議での議事録が公表されており、著者のような外部の研究者にも改訂作業に関わる議論を吟味し、問題点を検討することが可能になった。議事録が入手可能になったのは、平成7年9月29日付け閣議決定「審議会等の透明化、見直し等について」が行われ、それに基づいて、国民経済計算調査会議の最初の会議で、各委員会の審議内容を所属外の委員にも公開する事を決定したことによ

表7 国民経済計算調査会議組織図

議長：宍戸駿太郎 議長代理：倉林義正

部会	委員会	委員	(所属)	専門委員	(所属)
基本体系 部会 部会長：宍戸	勘定体系 委員会 鈴木多加史	鈴木多加史	関西学院	作間逸男	専修
		赤羽隆夫	慶応	林 英樹	新潟
		石渡 茂	ICU	松浦 宏	東京家政学院
		黒田昌裕	慶応	総務庁調査官	
		高木新太郎	成蹊	日銀経済統計課長	
		岩田規久男	上智	大蔵省国際収支専門官	
		貝塚啓明	中央		
		栗林 世	中央		
	生産・支出 委員会 黒田昌裕	黒田昌裕	慶応	清水雅彦	慶応
		井原哲夫	慶応	須田美矢子	学習院
		森口親司	阪大	林 英樹	新潟
				藤田夏樹	東大
				吉川 洋	東大
				総務庁調査官	
				日銀経済統計課長	
	分配・財政 委員会 貝塚啓明	貝塚啓明	中央	田近英治	一橋
		城戸喜子	慶応	西嶋周二	新潟
		鈴木多加史	関西学院	総務庁調査官	幹事
		高木新太郎	成蹊	日銀経済統計課長	常時出席者
		時子山ひろみ	日本女子		
		西川俊作	慶応		
		本間正明	阪大		
	資産・金融 委員会 赤羽隆夫	赤羽隆夫	慶応	河野正男	横浜国大
		石渡 茂	ICU	紺谷典子	日本証券経済研
		岩田規久男	上智	原田幸裕	長銀総研
		栗林 世	中央	深尾京司	一橋
		坂下 昇	筑波	松浦 宏	東京家政学院
				総務庁調査官	幹事
				日銀経済統計課長	常時出席者
	地域勘定 委員会 井原哲夫	井原哲夫	慶応	大平純彦	静岡県立大
		坂下 昇	筑波	長谷川清	全地銀協調査部長
		栗林 世	中央	原田幸裕	長銀総研
鈴木多加史		関西学院			
サテライト部会 部会長：倉林	環境・経済 統合委員会	資料なし			
	サテライト 勘定研究委員会				

注：光藤が公表された資料に基づき作成

る。情報公開の世論に押されたものであるが、我々地方の研究者にとっては貴重な研究資料を与えられたことになり、国民経済計算調査会議の英断を高く評価したい。

国民経済計算調査会議の審議組織図と委員名簿は、表7のようになっている。国民経済計算調査会議は、まず、大きくは基本体系部会とサテライト部会に分かれている。そして、基本体系部会は、勘定体系委員会、生産・支出委員会、分配・財政委員会、資産・金融委員会、地域勘定委員会から構成されており、サテライト部会は環境・経済統合委員会、サテライト勘定研究委員会から構成されている。また、それぞれの委員会の委員及び専門委員は表8にしめしたようになっていた。なお、委員の中には、ほとんど出席されていない方もあり、実質的な審議参加委員の数はさらに限定される。

勘定体系委員会が7回、生産支出委員会が5回、分配・財政委員会が5回、資産・金融委員会が5回開催され、それぞれの配布資料、委員の発言が掲載された議事録が手元にあるが、大変なボリュームである。資料が膨大であり、消化不良で不十分な点が残ると思うが、自分の現在の力量で理解し、指摘できる問題点について以下述べていきたい。

まず、第1に、審議項目の重要な部分が、この国民経済計算調査会議以外の場所で実質的に決定されており、この会議でそれを変更するだけの力がないケースがかなりあることが推察される。以下のような項目がこのケースに妥当すると思われる。

- (1) 消費税がインボイス方式になっていないため、品目別、活動分類別の消費税額を正確にとらえることができない。その結果、基本価格での生産額推計ができていない。日本では93SNAとは違って、消費税込みの生産者価格での生産額推計にならざるをえない。
- (2) 今回の改訂では、IMF統計など他の統計との整合性が追求されたが、日本では、日銀が国際収支表などを改訂されたIMF標準に従って既に変更しており、国民経済計算の改訂は、その結果を受け入れるだけの形にならざるを

得ない。ただし、このことは日銀が消極的であったということの意味しない。むしろ、デリバティブや再投資収益の計上など、日銀関係統計の積極的対応姿勢が目立ったように思う。

- (3) 国民経済計算は、他の省庁で実施されている一次統計資料に依拠しており、新しい一次統計資料の作成には、他の省庁の協力が必要な場合が多く、予算制約もあり簡単には実施できない。

第2に、今回の委員会審議においては、前回の68SNAの改訂作業を現場で体験したOBの委員の発言が目立ったように思う。具体的には、林英樹氏、松浦宏氏、栗林世氏がそれに当たり、現場を知った上での発言は重みがあり、審議のリード役を果たされたように思う。

第3に、全体の議事録を読んだ印象では、当然かもしれないが、審議の最終的なイニシアチブは、国民経済計算部にあり、委員の見解が国民経済計算部と異なる場合、それが受け入れられるのはむづかしいようだ。例えば、社会保障基金と年金基金の区分に関する93SNAの解釈をめぐって、作間委員と国民経済計算部の間で見解の食い違いが見られたが、作間委員の見解は十分には受け入れられなかったようだ。委員会での議論の後に、今年(2001年)の夏、現実の企業年金制度の改訂が実施され、厚生年金代行部分の拒否が可能になったが、これにより、厚生年金基金は、年金基金としての性格を強めることになり、結果的に国民経済計算部の分類案は妥当であったことになりそうである。しかし、社会保障基金と年金基金の区分に関する93SNAの解釈については、見解の相違が残っているように思う。

第4に、最近、統計の質とか信頼性に関する議論が国際的に広がっており、特に影響力の大きいGDPの推計値の信頼性がマスコミでも取り上げられるようになってきている。このような事態の中で、国民経済計算部として、ホームページなどを通じて改訂の内容、推計方法などの説明に力を入れているように見受けられる。この方向性は評価できるので、さらに努力されるように期待したい。また、一次統計資料の整備も含めて、統計の質を高めるための基本方針、行動

計画の策定・公表が望まれる。

IV 日本の改訂で93SNAの勧告の導入を見送った項目と理由に関するコメント

国民経済計算部が93SNAの勧告のうち導入を見送った事項に関しては、国民経済計算部が作成した一覧表がある。それが表8である。この中で、特に以下の項目は重要である。

- (1) 制度部門別の生産勘定の作成が断念されたことは残念である。制度部門×産業部門の付加価値マトリックスの推計は、事業所を単位とした統計と企業を単位とした統計の信頼性・正確性のチェックの重要な手段になると思うので、引き続き基礎統計の整備を進め、推計の努力をすべきだと考える。
- (2) 公的企業と民間企業の区分は受け入れているが、外国にコントロールされている企業の区分が見送られているのは、残念だ。
- (3) 家計の内訳部門の分割を導入できるように、各種の統計を整備していくことは、行政施策のより細かい対応を可能にすると思われるので、この点での努力も期待される。
- (4) 経済活動の記録に際して、基本価格での表示が出来ないのは問題である。消費税の課税方式に問題があるとしても、努力すれば推計が可能ではないかと推察される。この点は、財務省などの協力が不可欠であろうが、早急に実現するように期待したい。

V この論文で触れることができなかった論点

93SNAの特徴の一つは、国民経済計算体系をコア勘定体系とサテライト勘定体系に区分したことにあるが、日本の改訂作業においても、国民経済計算調

表 8 93SNA の勧告のうち導入を見送るもの

93SNA 勧告概要	我が国の対応方針
1. 勘定構造の改訂ならびに新しいバランス項目の創設	
制度部門別生産勘定および所得の発生勘定の作成	左記の勘定を作成しない。但し、一国経済の勘定において所得の発生勘定を作成。
調整勘定「その他の資産量変動勘定」の9つのカテゴリーへの分割	「その他の資産量変動勘定」の分割を行わない。但し「債権者による不良債権の抹消」として債権の直接償却額・債権償却特別勘定の繰入額・共同債権買取機構への売却損を参考表示。
付加価値の活動別・制度部門別クロス分類	クロス分類を導入しない。
2. 統計単位の明確化、部門分割の改訂	
民間法人企業の外国支配・自国支配への分類	法人企業のカテゴリは公的及び民間のみとする。
一般政府および非金融公的法人企業を包含する公的部門の連結表章	連結を行わない。但し公的非金融企業および公的金融機関の各部門について、所得支出勘定、資本勘定及び金融勘定を作成する。
非法人金融企業を準法人金融企業と別個に識別し、金融サービスの産出を計測	非法人金融企業の金融サービス産出の計測を行わない（但しその金融資産・負債は現行通り家計部門に含めて推計）。
所有形態に基づく家計の内訳部門（雇主、自己勘定の就業者、雇用者、財産所得および移転所得の受領者）の導入	家計の内訳部門分割を行わない。
家計による自己使用目的に向けられた生産活動を財とサービスに区分し、財の生産はすべて生産の境界内に含める。	現行通り産業連関表に基づき農家、漁家の自己勘定生産のみを生産境界内に含める。
3. 取引の範囲のより一層の明確化	
非貨幣的フローのうち、現物取引および現物報酬以外の現物支払の価値の記録	現物取引および左記現物支払の価値は記録しない。
4. 評価の変更および生産物税の取り扱いの変更	
基本価格、生産者価格、購入者価格を区別し、産出については基本価格または生産者価格（基本価格が望ましい）を、中間消費については購入者価格を用いて評価を行う	現行通り産業連関表に基づき産出は生産者価格（但しインボイスされた VAT を含む）、中間消費は購入者価格（但しインボイスされた VAT を含む）で評価。
5. 市場生産とその他の生産の区別ならびに消費と可処分所得に関する代替的概念の導入	
市場生産と自己勘定生産の区分	産出の区分は「市場産出」と「その他の非市場産出」とする。
6. 資産、資本形成および固定資本減耗の概念の拡張と明確化	
「娯楽、文学または芸術作品の原本」「コンピューター・ソフトウェア（インハウスおよび汎用型ソフトの部分）」等の無形固定資産及び総固定資本形成への計上	左記については、無形固定資産および総固定資本形成に計上しない。
貴重品の生産資産、資本形成への計上	貴重品については資産、資本形成に計上しない。
特許等の使用料および類似の支払をサービスに対する支払とみなす	特許等の使用料等のうち推計可能なものについては財産所得の受払として扱う。

表8 つづき

不動産（土地・建物）取引に関する所有権移転費用は総固定資本形成として扱い、移転された資産の価値に所有権移転費用を含める。	現行通り、不動産取引にかかる仲介手数料等はサービスの消費とする。
生産が長期にわたる固定資産は、最終所有者が確定している場合、完成・未完に拘らず固定資本形成に、未確定の場合、完成していれば製品在庫、未完ならば仕掛品増加とする	現行通り、購入者が法的に資産を所有した時点で固定資本形成として記録する。
コミュニティ活動から生じた固定資産を家計の総固定資本形成として記録。その資産の維持に責任を持つ部門の貸借対照表へ配分	当該固定資産の把握を行わない。
生産に長期を要するサービスの仕掛品を、在庫品増加として記録	当該サービスの把握を行わない。
既存の構築物等が歴史的記念物として認識された場合、経済的出現としてその他の資産量変動勘定に記録する。	当該資産量の変動の把握を行わない。
7. 金融手段および金融資産の取扱いおよび定義の改善	
不確定資産に関する契約に基づく支払をサービスに対する支払とするとともに、不確定ポジションが政策分析の上で重要な場合には補完データとして表章	不確定資産に関する契約に基づく支払を推計、記録しない（補完データとしても表章しない）。
ファイナンシャル・リースをオペレーティング・リースと区別し、金融手段とみなす	区別を行わない。但しファイナンシャル・リースのうち所有権移転ファイナンシャル・リースについては、オペレーティング・リースと区別し、金融手段として扱う。
株式以外の証券および貸付に関して、短期・長期の区別を2次的な分類基準にとどめる	2次的分類としても短期・長期の区別を用いない。
非貨幣用金のうち、価値の貯蔵庫として保有される金を、貴重品として把握する	非貨幣用金の把握を行わない。
金融派生商品契約に関係した現金による返還可能証拠金の支払は、その他の預金に含める	預金には含めず、その他の金融資産・負債と扱う。
8. 93SNAと「国際収支マニュアル」第5版との概念および分類の調和	
海外で設備の据え付けに携わる企業は、活動期間に拘らず母国の居住者として扱う	据え付けと建設活動の区分が不可能であり、非居住者として扱う。
金の貨幣化・非貨幣化は金融勘定ではなく、その他の資産量変動勘定で記録	金の貨幣化・非貨幣化を把握しない。
貯蔵、包装等わずかな加工はサービスの輸出入とする	加工とわずかな加工の区分が不可能であり、財貨の輸出入として扱う。
修理目的で輸出入される投資財以外の財の価額をサービス収支として記録する	投資財とそれ以外の財貨の区分が不可能であり、財貨の輸出入として扱う。
9. 価格測度および数量測度、実質所得測度の導入	
一度しか作られない構築物の価格指数の作成	現行通り、建設マトリクスを基礎とした投入コスト型を続ける。
非市場産出の量的変動は、可能な限り産出指標に基づくべきである	現行通り、投入コスト型を継続する。

出所 経済企画庁経済研究所国民経済計算部
「国民経済計算調査会議第7回勘定体系委員会議事録」

査会議は基本体系部会とサテライト部会に区分され、サテライト部会は、さらに、環境・経済統合委員会とサテライト勘定研究委員会に区分された。これらの部会についても議事録があるはずであるが、現在まで入手できていない。しかし、これらの委員会での研究成果と思われる環境勘定、無償労働の貨幣評価、介護・保育サテライト勘定などに関する論文が「季刊国民経済計算」にいくつか公表されている。この論文では、これらについて触れることができなかった。

次に、最近、四半期ごとに発表される GDP 速報値と確報値の差異についてマスコミで取り上げられ話題になっているが、この点についてもほとんど触れることができなかった。

これらについては、別の機会に検討し、報告することにしたい。

参 考 文 献

1. 経済企画庁国民経済計算部作成『国民経済計算調査会議全体会議・各部会議事録』
2. 作間逸雄「国民経済計算における 1993 年 SNA の意義」『社会科学年報』第 30 号, 1996 年 3 月
3. 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編「93SNA 移行のポイント」『季刊国民経済計算』125 号, 財務省印刷局, 2001 年 2 月
4. 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部編「我が国国民経済計算体系における主な変更点とその概要」『季刊国民経済計算』125 号, 財務省印刷局, 2001 年 2 月
5. 内閣府経済社会総合研究所編「国民経済計算年報(平成 13 年版)」財務省印刷局, 2001 年 4 月
6. 浜田浩児著『93SNA の基礎』東洋経済新報社, 2001 年 7 月
7. 林英樹「改定 SNA における投入一産出表体系」『季刊国民経済計算』No.107, 1996 年 3 月
8. 林英樹「1993 年改定 SNA における価格測度と数量測度」『季刊国民経済計算』No.121, 2000 年 1 月
9. 光藤昇「改訂 SNA と SAM (Social Accounting Matrix) について」『松山大学論集』5 巻 5 号, 1993 年 12 月
10. 光藤昇「第 5 章, 国民経済計算の新展開, I, SNA 改定の経緯について」『社会科学としての統計学(第 3 集)』『統計学』第 69・70 合併号, 1996 年 3 月
11. 光藤昇「第 5 章, 国民経済計算の新展開, III, サテライト分析とサテライト勘定」『社会科学としての統計学(第 3 集)』『統計学』第 69・70 合併号, 1996 年 3 月

12. Inter-Secretariat Working Group on National Accounts, "System of National Accounts 1993", Commission of the European Communities, International Monetary Fund, Organisation for Economic Co-operation and Development, United Nations and World Bank.
13. Inter-Secretariat Working Group on National Accounts, "SNA News and Notes", No. 11, May 2000.
14. Margaret Dolling ed. "Introducing the European System of Accounts 1995 in the UK—The changes to the UK accounting system and the reasoning behind them" The Stationery Office, 1998.
15. Rob Pike ed., "United Kingdom National Accounts —The Blue Book 1998—", The Stationery Office, 1998.